「DV 等女性相談支援活動と、医療等との連携に関する調査」ご協力のお願い

令和4~6年度厚生労働科学研究費補助金(健やか次世代育成総合研究事業)「DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究」(22DA0201)研究班

研究代表者 河野美江(島根大学)

私たちは、厚労省科学研究費を得て、性暴力や DV の被害者支援に、医療等の専門家による支援がどのように連携でき、有効な支援や治療が提供できるのかについての研究調査を行っております。「困難女性支援法」の施行が 2 年後に予定される中、それぞれの地域コミュニティにおいて、女性支援の体制を今後どのように充実させていくのかは重要なことと認識しております。そこで、このたび、本調査プロジェクトの一部として、全都道府県の婦人相談所にアンケート調査等を実施し、支援の実情と、専門家との連携についての状況の把握を目指すことにしました。大変面倒なアンケートをお願いし恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、どうかご協力をお願いいたします。

この調査は、島根大学医学部医学研究倫理委員会で承認を受け、研究機関の長の許可を 得て実施しています。

- ○回答は、統計的に処理され、合計値、数値、%値などで公表されます。特定の機関・団体の情報が公表されることはありません。都道府県・センター名・担当者名などを書くことを選択された場合でも、その情報は研究においては削除した上で取り扱われます。
- ○回答いただいたデータは、厳重に管理し、調査担当者以外の者が読むことはありません。
- ○回答できる部分だけを記入し、回答できない設問は記入されなくてけっこうです。
- ○回答は任意であり、アンケートに回答しないことによって不利益を受けることはありません。本アンケートの最後の部分で機関名などを書いてくださることを選ばれる場合を除き、記名・機関名記入の必要はありません。その場合、回答後の撤回はできません。

機関名等をご記入いただいた場合は、解析や結果の公表の前の段階に撤回の申し出があれば、データを破棄します。ただし、解析・結果公表後には対応できない場合がありますことをご理解ください。撤回されても回答者の方やセンターが不利益を受けることはありません。

以上の趣旨をご理解いただき、回答にご協力いただける機関では、下記□にチェックを入れるか、オンライン回答の画面でチェック(✔)を入れて、回答に進んでください。

調査の趣旨や回答情報の取り扱い方	針を理	Ľ解し、回答することに同意します。	
		(同意される場合、✔を入れてください。↑)	
当機関の責任者の了承も得ました。		(← 了承を得た場合、√を入れてください。)	

※オンラインでの記入、または質問紙への記入し同封の返信用封筒で返送のどちらかを選んでご回答下さい。回答は 1 機関 1 つで、オンラインと郵便で重複して回答されませんように

<u>お願いします。</u> オンライン回答は、こちらの URL

 $\verb|https://jp.surveymonkey.com/r/SR92TJZ| \\$



調査回答〆切 1月 20日まで

相談ケース数の統計などで、このアンケートとは異なる区分でしか回答できない場合は、その 旨お書きいただき、貴センターで出せる形の統計でけっこうですので、お知らせいただければ幸 いです。 ご不明な点がありましたら、ご遠慮なくご質問下さい。

> 本アンケート調査の責任者 北仲千里(広島大学) kitanaka@hiroshima-u.ac.jp 電話/FAX 082-424-4352

- Q1. 貴センターの女性・DV 相談等の開設状況について
- (1)電話相談 (日中) (女性の悩み全般/または DV などの相談)
 - 1. 昼間 週5日以上
 - 2. 昼間 週3日以上
 - 3. 昼間 週1日以上
 - 4. 昼間 月1回以上
 - 5. ない
- (2)電話相談 (夕方~夜20時くらいの時間帯)

(女性の悩み全般/または DV などの相談)

- 1. 週5日以上
- 2. 週3日以上
- 3. 週1日以上
- 4. 月1回以上
- 5. ない
- (3) 電話相談 (深夜帯)(女性の悩み全般/または DV などの相談)
 - 1. 週5日以上
 - 2. 週3日以上
 - 3. 週1日以上
 - 4. 月1回以上
 - 5. ない
- (4) 男性、セクシュアル・マイノリティ、外国語など特定の利用者対象の電話相談
 - 1. 週5日以上
 - 2. 週3日以上
 - 3. 週1日以上
 - 4. 月1回以上
 - 5. ない
- (5) SNS、オンライン相談やメール相談
 - 1. 開設している
 - 2. 開設していない
 - 3. その他 ()

(6)面接相談 (必要があった時に実施できる日)	
1. 週5日以上	
2. 週3日以上	
3. 週1日以上	
4. 月1回以上	
5. 相談者本人からの直接の来所相談窓口は開設していな	()
6. その他()
(7) 街角相談室、居場所、カフェ など	
1. 開設している	
2. 開設していない	
3. その他()
(8)土日祝日・夜間の面談や一時保護について	
(0) エロがロ・技画の画談で 時体接に りいて 1. 対応している	
2. 対応していない	
2. 対心のでいない 3. その他()
3. COME (,
Q2. 相談支援(女性相談/DV 相談等)にかかわるスタ	ッフの数などについて
(1) 常勤職員の支援員(所長を除く) (名)	
(相談支援に携わらない事務	S職員は含まないでください)
(2)北党勘隣号(全計制度が日隣号も)がの土壌号(<i>5</i> 7\
(2)非常勤職員(会計制度任用職員など)の支援員(名)
うち常勤職退職後の再雇用職員(名)
(3)非常勤職員は、任期の定めがありますか	
1. ある 2.ない 3. 定めのある者、ない者両方	
4. その他()
(4)相談支援業務を外部事業者に委託していますか。	
1. 一部委託している	
2. していない	,
3. その他()

Q3. 婦人相談所年間運営予算規模 (措置先の婦人保護施設等運営のための予算を除く)

- 1. 200万円以下
- 2. 200万円~500万円
- 3. 500万~800万円
- 4. 800万~1000万円
- 5. 1000万~2000万円
- 6. 2000 万円~3000 万円
- 7. 3000 万円~5000 万円
- 8. 5000 万円~8000 万円
- 9. 8000 万円~1 億円
- 10. 1 億円以上

Q3sq1 上記予算には、非常勤職員等の人件費は含まれていますか。

- 1. 含まれている
- 2. 含まれていない
- 3. その他(

)

Q4. 専門家は配置(嘱託)されていますか

	一定の決まった時間、勤務	必要な時だけ従事	常時、従事	いない
医師(内科)	1	2	3	4
医師(歯科)	1	2	3	4
医師(小児科)	1	2	3	4
医師(精神科)	1	2	3	4
心理の専門職	1	2	3	4
弁護士	1	2	3	4
看護師	1	2	3	4
保健師	1	2	3	4
保育士	1	2	3	4

スの畑	/白山同梦	`
てひが出	(自由回答	,

Q5. 実際の対応ケース数についてお尋ねします。

貴センターで、 <u>2021年4月~20</u>	<u>22 年3月の間</u> で(令和3年度)、対	応した数を記入して下さい。
(1)電話や SNS などで相談に対	才応した回数(のべ)	(
うち DV や性暴力、家族が	からの虐待の相談(のべ)	(回)
(2)面談したケース数 (0	のべの回数ではなく実ケース数)	(ケース)
※すべて、のべではなく、相談な	沢族からの虐待等の被害相談ケー テースの数で書いて下さい。 対応した場合でも、A さん=1 ケース	-ス(ケース)
(3) 面談や同行などで支援するを相談者に伝えていますが1. 伝えている2. 伝えていない3. その他(る際に、相談員や担当者の名前 (:	通称名、ニックネーム含む)))
(4)電話や面談などすべての相 はありますか。(2021年4月~	目談対応の中で、以下のような被 -2022 年 3 月の間)	皮害の話の相談を受けたこと
	DV、望まない性行為の話 `SNS を通じた相手の監視や束縛	
動画)が送られる、拡散	画像(や動画)の撮影や、送信で 敬される マホのアプリなどで出会い、親語	1. ある 2. ない
以下は、面談したケースにつ Q6にお進み下さい。 (4)面談した相談者の性別(本		
1. 女性		接力虐待等の被害相談ケース数 、
2. 男性) ()
3. 不明・どちらでもない・		()

※「のべ」ではなく、相談ケースの数で書いて下さい。 同じ A さんと言う人に、何度も対応した場合でも、A

さん=1ケースとして下さい。

(5)面談したケースの経路		
1. 警察から ()ケース	ス	
2. 市区町村の婦人相談員から ()ケー	ス	
3. 市区町村から(婦人相談員以外) ()ケー	ス	
4. 本人からの電話SNS相談など ()ケー	ス	
5. 医療機関や福祉施設などから ()ケー	ス	
6. その他()ケー	ス	
※すべて、「のべ」ではなく、相談ケースの数で書いて下さい。 同じ A さんと言う人に、何度も対応した場合でも、A さん=1 ケースと	して下さい。	
(6) 面談した相談者の中で多い年齢 一番多い世代を©)、次に多い	世代に〇
1. 18 歳未満		
2. 18 歳~20 歳代		
3. 30 歳代		
4. 40 歳代		
5. 50 歳代		
6. 60 歳以上		
7. 不明・その他()		
(7) 面談したケースへの支援内容 *すべて、のべではなく、 <u>相談ケースの数</u> で書いて下さい。 同じ A さんと言う人に、施設での保護、自立支援、医療支援をどれのケース数に入れて下さい。 A さんの支援で警察に何度も同行した場合でも、A さん=1 ケース		
シェルターでの一時保護や宿泊、施設滞在など、避難や保	護の支援	
	()ケース
生活困窮等に対応する福祉支援(生活保護や一時支援金、	給付金など	<u>.")</u>
	()ケース
トラブル(犯罪や生活困窮、借金、疾病や障害、家族の問題	など)への対	对処、
助言などの支援をした	()ケース
避難後の自立生活支援	()ケース
警察への相談に同行したり、通報した	()ケース
離婚に向けた相談や離婚/別居後のトラブルへの対処	()ケース
法律相談につないだ	()ケース
保護命令の申請支援	()ケース

心理カウンセリングや医療支援(中絶や避妊含む)	()ケース
妊娠に伴う出産・育児支援	()ケース
児童虐待などで、児相への通告、子どもに関わる機関と連携	()ケース
労働相談への支援	()ケース
修学·通学支援	()ケース
住宅支援	()ケース
失業給付、職業訓練、求職活動などの支援	()ケース
ハラスメント問題への支援	()ケース
外国籍や日本語話者ではない人に対して必要な支援	()ケース
その他()	()ケース

Q6. 各機関や専門家との連携についてお尋ねします。

(1)医療について

日常的に相談者に紹介したり、診断書や意見書を書いてもらえたりする医師とのつなが りは持っていますか。

	複数ある	少しある	無い/ほとんどない
精神科や診療内科	1	2	3
婦人科	1	2	3
中絶ができる婦人科	1	2	3
整形外科・外科など	1	2	3
歯科	1	2	3
内科	1	2	3
その他診療科()	1	2	3

- (2) こういうのがあったら(もっとぁったら)役立つ、必要だと思うものにすべて〇をして下さい。
- 各ケースの心理面での助言・見立てをしてくれる医師や 専門家が支援現場に配置されること(うつや解離、トラウマや発達障害、知的障害など)
- 2. けがや病気の被害者をシェルター代わりに安全に入院させられる病院
- 3. 性暴力や DV、虐待被害等の可能性に気づいて、センターにつないでくれる医師
- 4. 女性の被害者が安心して利用できる女性の精神科医や心療内科医
- 5. 女性の被害者が安心して利用できる女性の婦人科医
- 6. 内科や婦人科などに心理カウンセリングが併設されているためカウンセリングが利用

しやすい医院

- 7. トランスジェンダーや DID などのセクシュアル・マイノリティが相談しやすい医師
- 8. PTSDの専門治療ができる医師
- 9. 中期中絶ができる医院
- 10. 離婚後300日以内に生まれたために嫡出推定の適用対象になってしまう子について「懐 胎時期に関する証明書」を作成してくれる医師
- 11. 多言語での対応ができる医院
- 12. 性暴力や性虐待の診察のノウハウがある医師
- 13. 保険の範囲内で使える心理カウンセラーがいる医院
- 14. 被害者の負担の軽減と事務処理の迅速化等のために関係機関でケース対応時に使用する共通シート
- 15. DV 加害者の悪質さ、危険度を判定できる共通判定尺度
- 16. 中絶の費用についての経済的支援
- 17. ない
- 18. その他 医療との関係で必要と感じることがあったらお書き下さい。 ()
- (3) (2) と関連して、ケース対応の中で、医師と連携した結果、役だった、効果的だった 経験があればお書き下さい。 ()
- (4) 地域の弁護士らとの支援の上でのつながりはありますか。(どれか1つに〇)
- 1. ない
- 2. 主に1、2人の弁護士との支援協力体制ができている
- 3. 3~5人(または事務所)の弁護士との支援協力体制ができている
- 4. 5か所以上の弁護士(事務所)との支援協力体制ができている
- 5. その他()

Q7	. DV の緊急「通報」対応について、お尋ねし	します。
	被害者本人以外からの DV についての通 和 3 年度中 1. あった 2. なかった 3. 不明 4. その他(報が貴センターに入ったことは)
S	Q 「1. あった」場合、その中で医療機関からの通幸 1. あった 2. なかった 3. 不明 4. その他(段はありましたか。)
(2)	(1)で「1. あった」と回答した機関にお尋ね その通報ケースについて、どのような対応をさ	
2. 3. 4. 5.	被害者本人にぜひ相談してくれるよう促してほしい 警察に通報するようにと伝えた 婦人相談所から警察に通報した 相談員が現場に臨場した 婦人相談所から警察に連絡し、警察官らとともに相 市町村に連絡した その他(
	第三者からの DV についての通報があった場☆ ますか。(複数回答)	合、通常どのように対応することとして
2. 3. 4. 5.	被害者本人にぜひ相談してくれるよう促してほしい 警察に通報するように伝える 婦人相談所から警察に通報する 相談員が現場に臨場する 婦人相談所から警察に連絡し、警察官らとともに相 市区町村に連絡する その他(特に決めていない	
Q8 (相談支援の活動の中で困っていること、課題	がありましたらお書きください。)
都	ろしければお書きください 3道府県名() 3人した方の職名や立場() (例:管理職、正規職員、婦人) 、相談員、相談員など)